

令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託
公募型プロポーザル実施要領

川越市 観光課

令和5年1月

第1 募集の概要

1 業務の目的

川越市（以下、「発注者」という。）を訪れる観光客に対し、観光に関連する情報を効果的・効率的に提供するため、令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託を実施します。

この観光に関する情報提供業務に加えて、令和5年度川越市観光案内所等運営業務（以下、「本件業務」という。）では、第二次川越市観光振興計画に沿いつつ、新型コロナウイルス感染症流行の第7波（令和4年7月から8月頃）以降、国から感染を抑制するための行動制限が要請されなくなったことや、外国人に対する入国者数の制限が撤廃されたことに伴う観光客の増加等に最も適切に対処できる提案を行った者（以下「優先交渉者」という。）を選定することを目的に、本プロポーザルを実施します。

2 業務の概要

(1) 業務名称

令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託仕様書」のとおり。

ただし、仕様書に定めない事項であっても、当該業務の効果が上がると判断されるものについては、積極的に提案してください。

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託料上限額

・令和5年度（消費税及び地方消費税を含む）

37,189,000円

※ 本要領に基づく本件業務の実施は、令和5年3月に開催される川越市議会において、令和5年度一般会計予算が承認され、令和5年度当初事業予算が委託料上限額を下回らないことが前提となります。

3 担当課

産業観光部 観光課 観光企画担当（担当 徳田 石黒 松浦）

所在地〒350-8601

埼玉県川越市元町1-3-1 川越市役所5階

電話番号049-224-5940（直通）

FAX 049-224-8712

メール kanko★city.kawagoe.lg.jp

（送信する際は、★を@に置き換えてください。）

第2 参加の要件

1 事業者の募集及び選定方法

本事業では、事業者の知識、技術力、企画力、創造性等、価格以外の要素を含めた質の高い事業者提案を求めたいと考えることから、事業者の募集及び選定は「公募型プロポーザル方式」により実施します。

2 本事業の参加資格

（1）参加者の構成

応募者は、単独の法人とします。

（2）参加資格

本件に参加しようとする者は、川越市契約規則（昭和49年規則第21号）を順守した上、次に掲げる条件をすべて満たすものとします。

ア 川越市競争入札参加者の資格等に関する規定（平成6年告示第351号）に基づく令和3・4年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（第167条の1第1項において準用する場合を含む。）の規定により、川越市における一般競争入札等の参加を制限されている法人に該当しない者であること。
- ウ 本業務委託の公告の日から業務委託契約締結の日までの間のいずれかの日において、川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止の措置要綱の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- カ 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- キ 法人にあつては、市民税、法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない者、個人にあつては市民税並びに申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税に滞納がない者であること。

第3 事業参加の手続等

1 参加申込み

本プロポーザルに参加する意思のある者は、次のとおり必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

書類は、それぞれ下表のとおり提出してください。

	提出書類	提出部数	様式の種類	備考
①	公募型プロポーザル参加申込書	1部	様式1	
②	会社概要、会社のパンフレット等	6部		様式はありません。
③	誓約書	1部	様式2	
④	業務実績調書	1部	様式3	
⑤	企画提案書届出書	1部	様式4	代表者印を押印すること

⑥	企画提案書	6部	様式5	表紙を含め、A4判11ページ以内とする
⑦	実施体制調書	1部	様式6	配置担当者が未定であっても記入すること
⑧	職員配置予定表	1部	様式7	配置予定職員が未定であっても記入すること
⑨	業務工程表	1部	様式8	
⑩	見積書	1部	様式9	
	<p>備考</p> <p>1 提出書類は、日本工業規格によるA4判の規格によること。</p> <p>2 ④、⑥～⑨の書類について、作成事業者を特定できる内容の記述はしないでください。</p>			

※ 各様式は川越市のホームページからダウンロードできます。

(2) 書類の受付

ア 受付期間 令和5年2月10日（金）から同年2月14日（火）
土日を除き、郵送の場合は期間内に必着。

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出方法 提出先へ持参又は郵送

※ 郵送の場合は、配達証明付きとしてください。

エ 提出先 川越市産業観光部観光課（観光企画担当 徳田 石黒 松浦）

2 質問受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問票（様式10）により、質問をすることができます。

(1) 受付期間 令和5年1月31日（火）午前9時から2月7日（火）午後5時まで

(2) 提出方法 質問票（様式10）に記入のうえ、電子メールにて提出してください。

件名は、「観光案内所等運營業務委託公募型プロポーザルに関する質問（事業者名）」としてください。

(3) 提出先 メールアドレス：kanko★city.kawagoe.lg.jp

（送信する際は、★を@に置き換えてください。）

(4) 回答時期 令和5年2月9日（木）頃

(5) 回答方法 原則として、質問と回答について市のホームページで公表します。

なお、質問者の名称については公表しません。

市ホームページアドレス：<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

第4 事業者の選定に関する事項

1 選定の方法及び優先交渉者の決定

選定は書類審査（1次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング審査（2次審査）により行います。なお、企画提案書の提出者が5者を超えた場合には、書類審査（企画提案書等の審査）を行い、上位5者をヒアリング審査の対象とする場合があります。

評価は、「川越市観光案内所等運營業務委託に係る企画提案審査委員会（以下、「審査委員会」といいます。）」により、別紙「川越市観光案内所等運營業務委託公募型プロポーザル評価基準表」に基づき行います。ヒアリング審査による評価の点が最上位の者を優先交渉者として決定します。

なお、選定にあたり、審査委員会において最低基準を設けます。また、参加事業者が1者の場合も選定を行いますが、最低基準を満たさなかった場合は、再度公募を行うものとし、優先交渉者が、何らかの理由により、業務仕様等の合意に至らなかった場合は、令和5年3月6日（月）までに、次点の者を審査委員会が決定します。

2 選定のスケジュール

(1) 書類審査（1次審査）

令和5年2月17日（金）頃

(2) 書類審査結果通知

令和5年2月22日（水）までに、書類審査の結果、プレゼンテーション及びヒアリング審査開催日時・場所等について、電子メールにて通知します。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査（2次審査）

令和5年3月1日（水）頃

(4) プレゼンテーション及び審査結果通知

審査委員会による審査の結果については、全ての応募者に書面で通知し、併せて令和5年3月6日（月）までに川越市ホームページにて公開します。

(5) 契約等の締結

優先交渉者は、市からの通知後、通知に記載された期間中に契約に係る基本的事項について川越市と協議を行います。協議が成立しない場合又は協議中に優先交渉者が参加資格を欠いた場合、市は次点の優先交渉者と順次協議を行うことができるものとします。

第5 留意事項等

1 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに提出書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が事業費限度額を超えている場合
- (5) プレゼンテーション及びヒアリング審査に参加しなかった場合
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合

また、ヒアリング審査の場において、参加事業者名が特定可能な内容の表現（参加事業者名、参加事業者のロゴ、標語等の表示等）はしないでください。

なお、審査委員会での選考は非公開とします。

また、選考結果に対する異議申立ては受理しません。

3 契約保証金

契約保証金は、免除とします。

第6 スケジュール

項目	日程
公募要領等の公表	令和5年1月31日(火)
募集要領等に関する質問の受付	令和5年1月31日(火)～2月7日(火)
募集要領等に関する質問の回答	令和5年2月9日(木)
参加申込手続	令和5年2月10日(金)～2月14日(火)
書類審査結果、プレゼンテーション及び ヒアリング審査日時等通知	令和5年2月22日(水)
プレゼンテーション 及びヒアリング審査開催	令和5年3月1日(水)頃
プレゼンテーション 及びヒアリング審査結果通知	令和5年3月6日(月)
契約締結（業務開始）	令和5年4月1日（土）